



第1回政策討論会



市民意見交換会 丹生川会場

活力ある議会に 向けて！

**分権制度の推進などにより、地方の政治は岐路に立たされて います
時代に順応し市民ニーズに応えるため、私たちの改革は はじめました**

議会改革を推進する中で、高山市議会で初めて試みである市民意見交換会を、市内全域の小学校区19会場において、4月19日から5月13日まで開催しました。

今回は、来年4月に行われる市議会議員選挙に向けて、議会として取りまとめた議員定数24人（現行36人）と全市を一区とする選挙区の案をはじめとした議会改革の取り組みを報告し、さまざまなお意見を伺うために行なったものです。約900人という多数の参加をいただくなかで、どの会場でも厳しい意見が出されました。議会全体に対する批判や激励も多数あり、そのなかには議会の役割や議員の責務、政治論理や議員での討論によって共通の認識を深め、市長に提言し、政策について意見がまとまり、議会でいただいた意見から特に重要なものを選び出し、議員全員での討論によって意見交換しました。そのなかで次の2点について意見がまとまり、議会の合意として市長に提言しました。

②景気対策

高山市において景気の低迷は著しく、商取引の不活性は深刻な課題です。

今回は、選び出した3つのテーマについて、それぞれを受け持つ委員会が調査研究したものを見交換しました。そのなかで次の2点について意見がまとまり、議会の合意として市長に提言しました。

政策討論会

市民意見からの提言

①火葬場の建設

現在使用されている火葬場は高山・久々野・莊川の各所と飛驒市2施設の計5施設。ながらも使用頻度が高い高山について、老朽化や交通アクセス・使い勝手の悪さなどの課題が指摘されている。

【提言】

高山市議会は、広大な市域におけるまちづくりの責任ある意思決定機関として、市民の負託に応えるべく、議員相互の議論を深めて合意形成を図り、わかりやすく開かれた議会をめざす。

題。公共事業も減少しており、工事業者への疲弊が市場経済に悪影響を与えており、大型プレミアム商品券の発行を早期に実施すること。また入札に地元外への発注流出が傾向に拍車をかけ、閉そく感を増していく。

現在は議会基本条例の素案を取りまとめている段階で、今後は市民の皆さんへ素案を公表します。市民の皆さんからのご意見も参考にさせていただき、今年度中の議会基本条例の制定に向けて、議会

9月10日、高山市議会はじめての「政策討論会」を開きました。これは、市民意見交換会でいただいた意見から特に重要なものを選び出し、議員全員での討論によって意見交換しました。そのなかで次の2点について意見がまとまり、議会の合意として市長に提言しました。

②景気対策

高山市において景気の低迷は著しく、商取引の不活性は深刻な課題です。

今回は、選び出した3つのテーマについて、それぞれを受け持つ委員会が調査研究したものを見交換しました。そのなかで次の2点について意見がまとまり、議会の合意として市長に提言しました。

【提言】

緊急景気対策として、大型プレミアム商品券の発行を早期に実施すること。また入札について、改善のため調査研究すること。

△3つめのテーマ「地域医療の確保について」は課題が広範囲に及ぶため、今後も調査研究を続けることとなりました。

高山市議会のあるべき姿

高山市議会は、広大な市域におけるまちづくりの責任ある意思決定機関として、市民の負託に応えるべく、議員相互の議論を深めて合意形成を図り、わかりやすく開かれた議会をめざす。

議会基本条例の内容は、議会が機能を十分いかしていないことや、活動が市民に見えにくいことだと考えられます。議会が機能と政策立案機能を発揮することです。各地で批判されている主権限などが与えられています。市民から求められることがあります。議会には議決することや、活動が市民に見えにくいことだと考えられます。

現在、全国各地で首長と議会の関係が問題視されています。地方政治の仕組みは「首長と議会との機関対立型」といわれており、規範された内容は「市民の皆さんとの約束」になります。

全国的に議会基本条例の制定に向けて取り組みがすみを進めていることから、条例の中で市民意見交換会を制度化し、これから議会の重要な活動として位置づけていくこととしています。是非ご参加ください。

現在、議会基本条例の制定に向けて取り組みがすみを進めていることから、条例の中で市民意見交換会を制度化し、これから議会の重要な活動として位置づけていくこととしています。是非ご参加ください。

現在、議会基本条例の制定に向けて取り組みがすみを進めていることから、条例の中で市民意見交換会を制度化し、これから議会の重要な活動として位置づけていくこととしています。是非ご参加ください。

議会基本条例の内容は、議会が機能を十分いかしていないことや、活動が市民に見えにくいことだと考えられます。議会が機能と政策立案機能を発揮することです。各地で批判されている主権限などが与えられています。市民から求められることがあります。議会には議決することや、活動が市民に見えにくいことだと考えられます。

市民意見 交換会

市内全域で開催



京都府京丹後市での議会改革調査

議会基本条例の内容は、議会が機能を十分いかしていないことや、活動が市民に見えにくいことだと考えられます。議会が機能と政策立案機能を発揮することです。各地で批判されている主権限などが与えられています。市民から求められることがあります。議会には議決することや、活動が市民に見えにくいことだと考えられます。